

上黄者也、和名加末乃波奈蒲黄は、花上の黄粉なるを、直に波奈と云るは、此方にては、別に黄粉ら治、血治、痛薬とするは、本此神の靈に頼て、上代よりあかつたへしものなり、今人は、加を濁て賀麻といへど、凡て頭を濁言無し、今も蒲生など云地名などは、清を以て、古を去るべし、○中略
 如本也、本之如爾爲伎と訓べし、此薬方の物に見えたる始なり、

〔古事記上〕於是八上比賣答八十神言、吾者不聞汝等之言、將嫁大穴牟遲神、故爾八十神怒、欲殺大穴牟遲神、共議而至伯伎國之手間山、本云、赤猪在此山、故和禮此二字共追下者、汝待取、若不待取者、必將殺汝云、而以火烧似猪大石、而轉落、爾追下取時、即於其石所燒著而死、爾其御祖命哭患而、參上于天、請神產巢日之命時、乃遣蟹貝比賣與蛤貝比賣、令作活、爾蟹貝比賣岐佐宜此三字焦而、蛤貝比賣持水而塗、母乳汁者、成麗壯夫訓壯夫、云、而出遊行、

〔古事記傳下〕さて此の方は、まづ世間に常に萬の傷に、母の乳汁を塗て愈す方ある故に、代此法、上なるべし、今蛤貝の水を、其如くに塗と云意なり、故知志流登と訓べしとは云なり、うつぼ物語俊蔭卷に、紅葉の雫を乳ぶさとなめつ、ありふるに云々とある登に同じ萬葉十四に、信濃はのさいれしもきみしふみてば多、そは、彼蚶貝の焦粉を、蛤の水以てときて、母乳汁を塗如く麻等比呂波牟、この等も同じ格なり、そは、彼蚶貝の焦粉を、蛤の水以てときて、母乳汁を塗如くに塗しなり、さて宇牟岐てふ名は、母貝の約りたるにて、さるを宇牟岐の貝と、今かく母乳汁の如く塗て、功をなせしに、因て負へるなり、さて右の二貝比賣のこと、上に云る外に、今一の考あり、そは直に介蟲を謂にはあらで、尋常の神にても有なむ、若然らば、蚶貝比賣蚶貝を、岐佐宜焦而、蛤貝比賣蛤貝の水を持てと云ことなるを、神名にゆづりて、その用ひたる貝名をば、共に略けるなり、是るも一の文なるべし、さて然二の貝を用て功をなせしに、因て、其貝の名を以、其神名にも稱しなるべし、

〔律疏職制〕凡合和御藥、誤不如本方、及封題誤者、醫徒三年、謂、合和御藥、須先處方、依方合和、不得差誤、若、有錯誤、不如本方、謂分兩多少、不如方法、之類合成、仍題封其上、註藥遲駛冷熱之類、并寫本方、俱進若、料理簡擇不精者、杖六十、料理謂應、煎擇誤、不如本方、及封題有誤等、但一事有誤者、醫即令徒三年、

法令